

令和2年9月2日

盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部  
本部長 盛岡市長 谷 藤 裕 明 様

新型コロナウイルス感染症  
対策に関する要望書  
(第3回)

盛岡市議会災害対策会議  
盛岡市議会議長 遠 藤 政 幸

## 1 情報提供・情報共有

- (1) 自粛の長期化により、孤立する市民もいることから、安全を保ちながら他者と交流するための方法について発信すること。また、孤立から生じる問題を予防するため、相談窓口などの情報を発信すること。
- (2) 市の感染症対策の方向性を明確にし、これまで実施した対策を含めて市民へ適切に情報提供すること。
- (3) 感染者やその関係者に対する差別や誹謗中傷の根絶に向けて、市長や市ゆかりの著名人によるメッセージを発信し続けること。
- (4) 新規感染者数の累計のみを発表するのではなく、退院または療養解除した人数も適時適切に公表し、市民の安心感の醸成に努めること。

## 2 感染症予防対策・医療体制強化

- (1) 医療機関・福祉施設において職員間での感染が拡大し、サービスの維持が困難となる場合に備え、他の施設から応援職員を派遣できる体制の構築を図ること。
- (2) 感染者が増加傾向にある今こそ、対策にさらなる予算を投じるとともに、保健所や市立病院の実態を把握し、人的支援を行うこと。

- (3) 公共交通事業者への医療用マスクの提供と、必要な手当や支援金の支給を行うこと。
- (4) 児童・生徒に対し、必要に応じてマスクを配布すること。
- (5) 学童クラブに対し、マスクや消毒用アルコールなど衛生用品の配布、防災ラジオの配備について検討すること。
- (6) PCR等検査体制の抜本的拡充を国に求めること。また、集団感染のリスクの高い施設に勤務する職員への定期的な検査や、施設利用者全体を対象にした検査を必要に応じて行うこと。
- (7) 医療機関の減収補填を行うよう国に求めること。
- (8) 感染症の後遺症に悩む方に対し、支援体制を整えること。

### 3 経済・雇用対策

- (1) 多様で柔軟な働き方が可能となるよう、市内企業に対し協力を要請すること。
- (2) 非正規雇用労働者の実態を把握し、適切に支援すること。
- (3) 感染症の影響を理由とする失業者に対し、失業保険の支給額の増額（給付率の引き上げ）を図るよう国へ働きかけること。また、雇用保険未加入者への支援制度の充実、必要な税制上の措置について検討するよう国へ働きかけること。
- (4) 家賃補助事業の対象外となった事業者に対し、光熱費などの固定費への補助を検討すること。

- (5) 市内経済団体と連携し、雇用状況の調査などを継続して実施し、実態把握に努めること。また、中小事業者などへの支援施策の充実について国へ強く求めること。
- (6) 盛岡の宿応援割事業の冬季実施に当たり、宿泊事業者と情報交換しながら効果的な支援となるよう事務を進めること。
- (7) 予算化された市の緊急経済対策については、全額執行に向けて支援に努めること。
- (8) 地域公共交通を支えるバス事業者が、今後も安定して事業を継続できるよう、支援施策を国・県とともに構築すること。

#### 4 市民支援

- (1) 住宅確保給付金支給事業の支給要件をさらに拡大するよう国へ働きかけること。
- (2) 年金をもらえない無年金者や支給額の少ない低年金者に対し、支援策を講じるよう国へ働きかけること。
- (3) 集団資源回収実施団体への報奨金について、コロナ禍において例年通り実施することが困難であることから、規定回数に満たない実施状況であっても報奨金の支給対象とすること。

## 5 子ども・子育て支援

- (1) 家庭内で感染が広がり、子どもなど養育を必要とする家族が取り残されることのないよう、一時的に保護する体制の構築について検討すること。
- (2) コロナ禍におけるひとり親家庭の生活実態を把握し、適切な支援につなげること。
- (3) 児童手当と児童扶養手当の増額について国へ働きかけること。
- (4) 社会機能の維持に不可欠である保育所や児童福祉施設（幼稚園や類似施設も含む）で働く職員に対し、慰労金を給付すること。

## 6 教育支援

- (1) 経済的な理由から学業継続に不安を持つ大学生や専門学生を支援するため、給付金を支給すること。
- (2) 感染症対策がもたらすストレスなどを考慮し、児童・生徒や教職員のメンタルヘルスケアに取り組むこと。

## 7 その他

- (1) 感染者やその関係者を誹謗中傷から守るための仕組みづくりについて検討すること。